

お知らせ 福祉事業所製品販売会 @役場

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

障がいのある皆さんが一つ一つ丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨などを販売します。

日付	時間	事業所名	製品
4月 1日(火)	11時45分	はぐくみの里	パン、加工食品など
4月10日(木)	12時30分頃	ユキ園	パウンドケーキ、シフォンケーキ、クッキーなど
4月22日(火)	11時30分～12時30分頃	海田なかよし実習所	クッキー、焼き菓子など
4月23日(水)	11時45分～12時45分頃	安芸の郷	パン、クッキー、自主製品など
4月25日(金)	11時45分～13時頃	ポーポーの木	パン、クッキーなど

●**場所** 町民交流スペース(役場1階)
※完売時は終了時間前に終了することがあります。
※都合により、休みとなる場合があります。
変更の際は海田町ホームページにてお知らせします。



お知らせ 高齢者いきいき活動ポイント事業 (ポイント付与対象活動の拡大)

問 長寿保険課(役場2階)
☎823-9609 FAX.823-9627

高齢者の社会参加と健康増進をさらにすすめていくため、**令和7年1月から、ポイント付与の対象となる活動を拡大**しています。

対象活動	ポイント数
自治会役員への参加 ※自治会会議に役員として参加する人。	2ポイント
ボランティアによる学習支援など 子どもの居場所づくりに関する活動	4ポイント

※活動団体が上記ポイントを付与する場合は、「活動団体登録届出書」または「登録団体変更届出書」の提出が必要です。くわしくは、海田町ホームページを確認してください。

健康づくり・地域支援活動に参加してポイントを集めましょう!
令和7年からの活動を対象に、100ポイント以上かつ積極的にボランティアなどの地域活動を行っている人を対象に、抽選で奨励品を贈呈します。(贈呈は令和8年3月～4月頃を予定しています)
対象者などくわしくは、決定次第お知らせします。

お知らせ 手話通訳者が窓口でお手伝いします

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

聴覚障がいなどがある人が、手話を用いて円滑なコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者が役場内での各種手続きや相談などのお手伝いをします。利用は無料です。気軽に利用してください。

●**日時** 毎月第2木曜日 10時～16時

4月10日(木)	8月14日(木)	12月11日(木)
5月 8日(木)	9月11日(木)	令和8年 1月 8日(木)
6月12日(木)	10月 9日(木)	2月12日(木)
7月10日(木)	11月13日(木)	3月12日(木)

●**場所** 社会福祉課(役場2階)
●**申し込み** 電子申請もしくは、「手話通訳者申込書」をFAXまたはメールで提出してください。
原則希望日の5日前までに提出してください。
※当日対応も可能ですが、予約優先になります。当日受け付けは15時30分までとなります。

FAX.823-9627

E-mail:hukushi@town.kaita.lg.jp
申込書は海田町ホームページからダウンロードできます。



●**その他** 手話通訳者の窓口配置日以外で手話通訳が必要な場合、タブレットを利用した遠隔手話通訳を利用することができます。気軽に利用してください。
遠隔手話通訳についてはこちら▶



お知らせ 令和7年海田町議会議員一般選挙の結果について

問 海田町選挙管理委員会(役場3階)
☎823-9202 FAX.823-9203

3月23日(日)に執行された海田町議会議員一般選挙の結果について、くわしくは海田町ホームページを確認してください。



お知らせ 狂犬病予防注射

問 地域みらい課(役場3階)
☎823-9219 FAX.823-9203

犬を飼っている人に対して犬の狂犬病予防注射の通知書を4月中に送付します。原則として6月30日(月)までに注射を受けさせてください。また、通知が届く前に動物病院で注射を受けることも可能です。くわしくは各動物病院へ問い合わせてください。

お知らせ 発達障害啓発週間

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～4月8日は「発達障害啓発週間」です。

自閉スペクトラム症、ADHD、学習障害、チック症、吃音などの発達障がいは、脳の働き方の違いによる生まれつきの特性です。本人や家族・周囲の人が特性に応じた日常生活や過ごし方の工夫をすることで、持っている力を生かすやすくなったり、日常生活の困難を軽減させたりすることができます。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

世界自閉症啓発デー・日本実行委員会
(公式サイト)▶



お知らせ 福祉センター健康増進プール営業再開のお知らせ

問 福祉センター
☎823-7500 FAX.823-1411

このたび健康増進プールおよび更衣室のリニューアル工事が完了し、3月10日(月)より営業を再開しました。
休業期間中、利用者の皆さんには大変ご不便をおかけいたしました。

新しくきれいになった福祉センターの健康増進プール。皆さんの利用をお待ちしております。



お知らせ 令和7年度海田町創業支援補助金について

問 資産活用課(役場3階)
☎823-3152 FAX.823-9203

新規創業から創業後3年以内の町内中小企業者に対して、創業時などの経費の一部を助成します。
くわしくは、海田町ホームページを確認してください。

●**対象**

- ・新規創業から創業後3年以内の中小企業者
- ・町内で創業する事業者
- ・本社を海田町に置く事業者
- ・広島安芸商工会の支援、助言を受けている事業者
- ・補助事業完了した海田町の会計年度終了後、3年以上継続して、町内で事業を実施する予定の事業者
- ・市町村税の滞納がない事業者

※申請には、広島安芸商工会からの意見書が必要です。
意見書の作成には期間を要しますので、早めに広島安芸商工会へ相談してください。

●**申し込み** 4月1日(火)～5月21日(水)
●**広島安芸商工会について**
住所/ 上市4番14号 ☎822-3728



お知らせ 就学援助制度

問 学校教育課(役場3階)
☎823-9216 FAX.823-9256

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者の皆さんに、学用品費や給食費などの援助を行っています。

- 対象者** 町内に在住し、小中学校に通学している児童生徒の保護者で、認定基準を満たす人
- 申請書** 申請書は、各小中学校から配布します。希望者は、各小中学校または学校教育課へ申請書を提出してください。
令和6年度に就学援助を受けていた人や、新入学児童生徒学用品費など準備費を申請した人も、新たに申請が必要です。

お知らせ 固定資産税に係る縦覧および閲覧

問 税務課(役場2階)
☎823-9245 FAX.823-9627

縦覧とは、納税者が自己の所有する資産以外の資産の価格などを縦覧帳簿で確認できる制度です。

- 縦覧できる人** 町内に所在する土地または家屋に課する固定資産税の納税者、納税管理人など
- 縦覧期間** 4月1日(火)～6月2日(月) 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- 縦覧場所** 税務課
- 縦覧に必要なもの** 固定資産税納税通知書または顔写真付身分証明書

閲覧とは、自己の資産について記載された固定資産課税台帳を確認できる制度です。借地人、借家人は、その対象となる部分を確認できます。

- 閲覧できる人** 町固定資産税納税義務者、納税管理人、借地人、借家人など
 - 閲覧期間** 4月1日(火)以降 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
 - 閲覧場所** 税務課
 - 閲覧に必要なもの** 顔写真付身分証明書(借地人、借家人は賃貸借契約書と顔写真付身分証明書)
- ※縦覧または閲覧ができる人から委任を受けた代理人は、前述のものに加えて委任状が必要です。

副町長 就任

4月1日(火)付けで夏目 啓一氏が副町長に就任しました。

●**略歴** 平成7年4月に広島県に採用され、総務部、土木建築部、地域振興部、政策企画部、人事委員会事務局、健康福祉局を経て総務局財政課参事、環境県民局文化芸術課長などを歴任

